

## 設置の趣旨等を記載した書類 目次

① 設置の趣旨及び必要性	p. 1
② 博士後期課程の設置を見据えた構想	p. 8
③ 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称	p. 9
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 12
⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色	p. 16
⑥ 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	p. 18
⑦ 特定の課題についての研究成果の審査	p. 23
⑧ 施設・設備等の整備計画	p. 24
⑨ 入学者選抜の概要	p. 25
⑩ 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施	p. 26
⑪ 管理運営	p. 27
⑫ 自己点検・評価	p. 27
⑬ 情報の公開	p. 28
⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	p. 29

## 設置の趣旨等を記載した書類

### ① 設置の趣旨及び必要性

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学である。140年に渡る長い歴史の中で培ってきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念の下に、専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を養成することを目標としている。

また、本学は、学校教育法第100条に基づき、大学院組織を学院（学生が所属する教育組織）と研究院（教員が所属する研究組織）に分離する「学院・研究院制」を、平成17年度から順次導入している。これにより、研究領域に縛られない「学内教育資源の再配分」と、総合大学としての強みを活かした「教育組織の複線化」が可能となっており、この度設置する国際食資源学院（資料1）も、農学研究院、工学研究院、水産科学研究院、経済学研究院、教育学研究院等の教員が参画することにより、それぞれの専門を活かした分野横断的な教育体制を構築している（資料2）。

さらに、本学は1876年に札幌農学校として開設されており、北海道開拓者（パイオニア）としての知識と基盤的技術は、伝統的に培ってきた強み・特色である。この強み・特色を活かして、直面する地球規模の諸問題を解決できる人材を養成することが、本学に求められている社会的な使命である。

### （1）社会的背景

現在、70億人とされる世界人口は、35年後の2050年には90億人を超えると予測され、かつて人類が経験しなかった爆発的な人口増加が、世界の食料生産能力を超える速さで進行しつつある。さらに、地球規模で増大する気候変動の影響を受け、食料の生産基盤でもある水資源や土地資源の安定的な確保が脅かされ、これら生存のための資源の不均衡や食料の分配システムのひずみにより経済格差が拡大し、開発途上国における貧困と飢餓、伝染病の蔓延にも繋がっている。

また、先進諸国においても、食品汚染や有毒物質の使用による安全性の危機、流通システムや食料輸送・保存方法の劇的変化、食生活の乱れに伴う肥満や成人病の急増など、生命と生活に直結する問題が明らかになってきた。

有史以来はじめて直面するこうした地球規模の食・水・土の危機は、多様かつ重層的な要因が複雑に関連した21世紀最大の世界的課題ともいえる。

一方、国内でも、過疎化に伴う農業の担い手の減少、食料自給率の低迷、貿易や政治問題に連動した食料生産および食料安全保障の脆弱性、社会的に深刻さを増す食品安全性など多くの課題が山積している。

以上のような状況を踏まえ、本学院では、食料・食品、食にまつわる土地、水、環境、衛生、健康、政策、経済、教育、生産、流通、安心・安全等を「食資源」と、食資源に関わる課題を「食資源問題」と、それぞれ称する。

## (2) 教育方針

そうした背景のもと、地球規模で拡大する食資源問題の解決に携わる国際的リーダーの人材養成は、喫緊の課題である。しかし、我が国における食資源問題に関わる大学院教育は、研究者を主体とした人材養成や、細分化された個別問題の解決に留まっており、世界を俯瞰的に見つつ、専門家としてリーダーシップを発揮できる国際的人材は育っていない。それは、現在の大学院教育が、個別の分野に特化した高度な専門的知識を得ることを目的に組織化されており、幅広い知識と専門性を兼ね備えた人材（T型人材）の輩出を難しくしているためである。

既存の大学院修了生（特に博士後期課程）に対しては、「専門分野に固執しがち」「視野が狭い」という声（朝日新聞平成 26 年 7 月 10 日）があり、スペシャリスト的資質のみならず、ジェネラリストとしての能力を求める社会の要請がある。また関連した動きとして、学部生より秀でた思考力に期待して大学院修了生の採用を進める企業も現れており（朝日新聞平成 27 年 11 月 27 日）、大学院課程で鍛えられた能力に社会の期待が高まりつつある。

本学院でもこれまで独自に複数の機関・企業等に大学院教育に関する意見聴取を実施したが、その結果、特定の分野に拘らない幅広い知識と知的生産に長けた思考力を持つ人材に対する高い需要があることが明らかとなった。

このような高度人材育成の社会的要請を受け、本学の複数の部局から教員が参画し、これまでの農学教育とは異なる、食資源問題に関する様々な学問分野を総合した食資源学教育を、独立した教育組織において実施する。

また、国際的な視野での大学院教育には、優れた外国人教員や行政・企業・国際機関などのリーダーによる指導も不可欠であるが、現状ではこれらの教員を積極的に登用するには至っていない。さらに、これら優秀なスタッフが指導者として配置されたとしても、キャンパス内のみでの教育指導では、現場を知らない青白いエリートを生み出すだけである。真のリーダーは、現実問題を直視し、様々な困難と格闘しながら、自ら主体的な理想社会を建設する意思と力を持たなければならない。

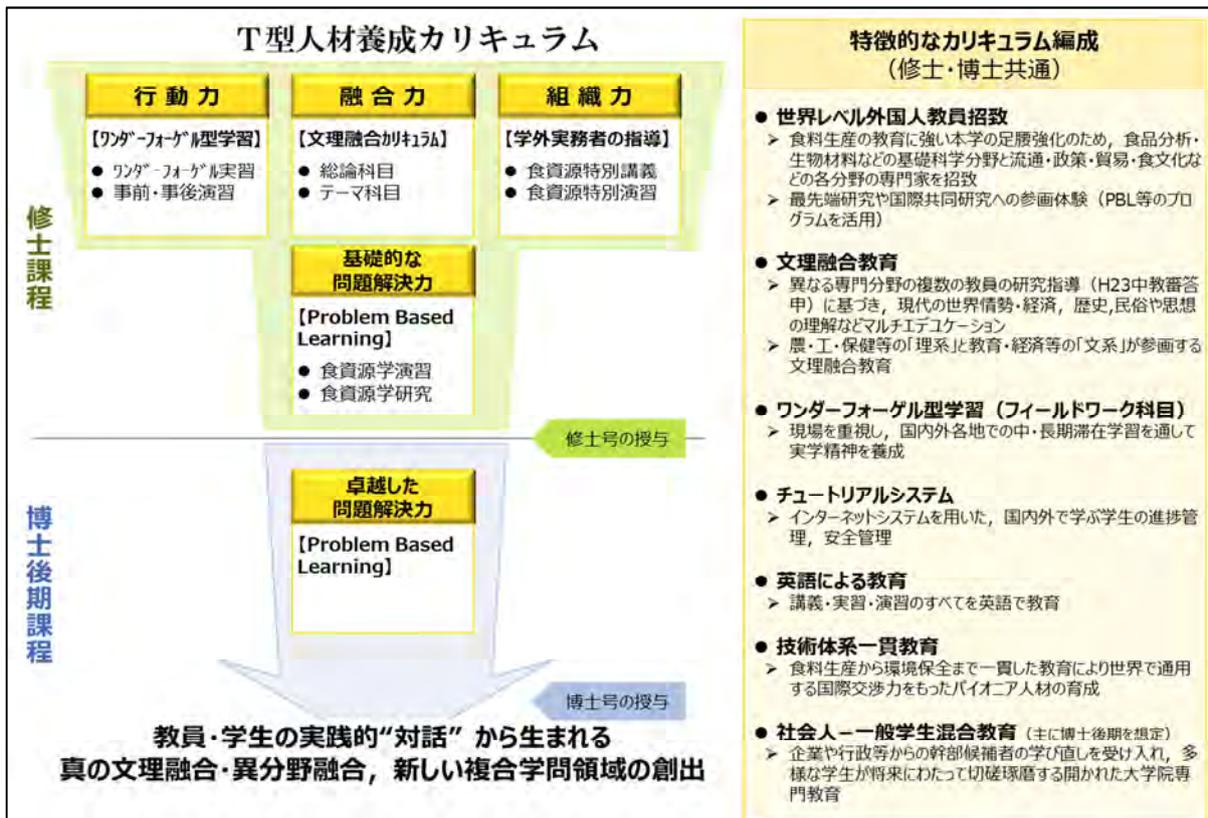
平成 17 年中教審答申では、大学院が担うべき人材養成機能として、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成する教育が必要とされ、単位認定を前提とした長期間のインターンシップにより、学問と実践を組み合わせた教育、さらに、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成に必要な教育として、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与える教育を基本とし、課題に対する柔軟な思考能力と深い洞察に基づく主体的な行動力を兼ね備えるための高度な素養を涵養する教育が重要とされている。

さらに、平成 27 年 9 月中教審大学分科会審議まとめによると、従来、我が国の大学院教育は、優秀な学生を、専門分野の研究者として選別していくプロセスであるとの認識が強かった。しかし、これからの大学院教育については、専門知識に基づきながら、文理を超えた幅の広い視野を持ち、知のフロンティアや新たな価値を創造・開拓し、社会に貢献する人材を育成するものへと変革していく必要があるとされている。

これらの視点から、本学院では、地球規模で拡大する食資源問題の解決に関わる国際的な

リーダーを養成するため、国内外で発生している食資源問題を自ら現場で体験し、これを原点として課題解決を導いていけるカリキュラムを構築し、広く俯瞰的な基礎教育とそれに立脚した現場重視の専門教育を組み合わせたT型人材養成教育を実施する。国際的リーダーを養成する大学院を構築することは、食資源学教育研究の国際拠点を形成することにもつながる。

以上のような理念の下で、我が国に今までなかった食資源問題に関わる国際的リーダーを養成する「国際食資源学院」を創設する。札幌農学校以来の140年の実学教育の伝統を有する北海道大学は、日本の基幹総合大学の一つとして分野横断的に世界の食資源問題に対応する文理融合型の大学院を創設するにふさわしい国内唯一の大学である。



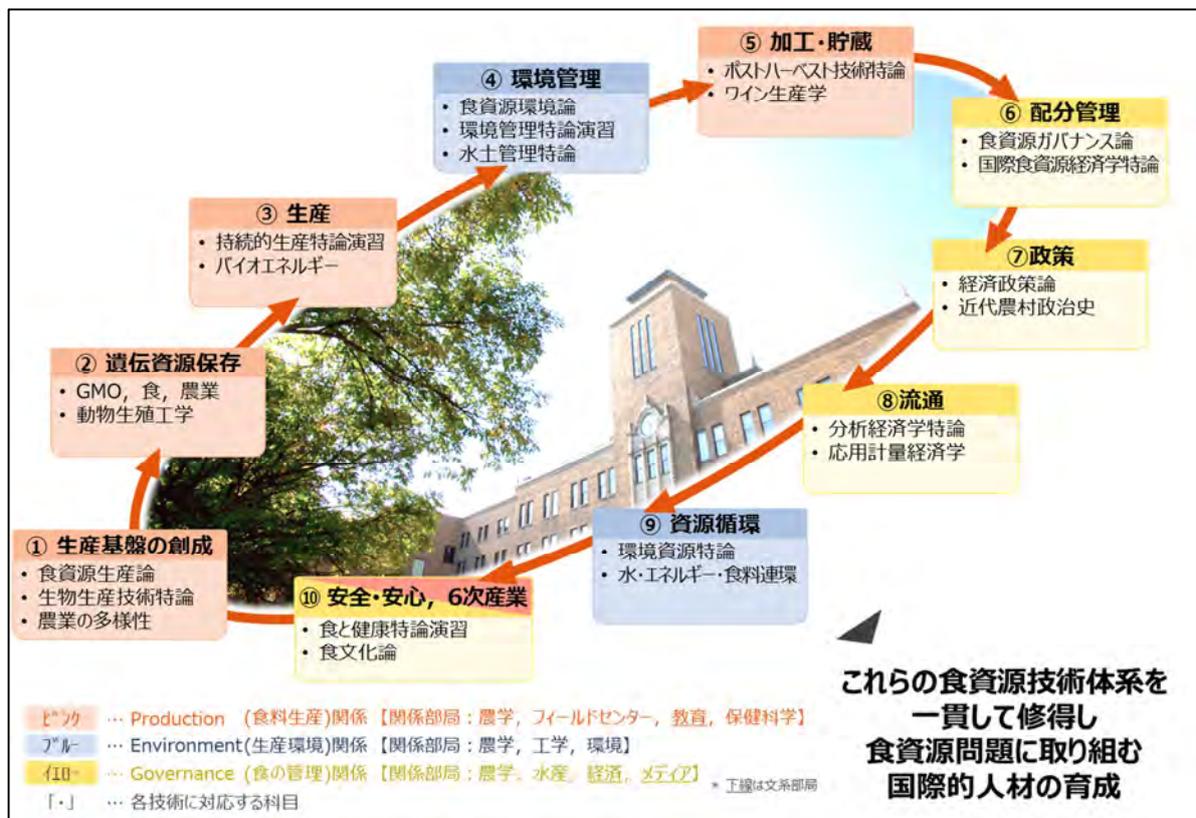
### (3) 特徴あるカリキュラム

#### 1) P・E・Gを包括した教育

深刻さを増す国際的な食資源問題の解決を目的とした教育を実施するには、まず、各種の食料生産、食品加工、水産物を含む食品生産、菌類、ゲノム、遺伝資源、食健康管理に関わる分野としての「食料生産 (Production)」、水環境創生、土地環境と保全、森林資源、農業機械、分子材料、生物環境、地球科学、生態系モニタリングに関わる分野としての「生産環境 (Environment)」、国際経済、国際政治、農業経済、農業統計、地域経済などに関わる分野としての「食の管理 (Governance)」（以下「P・E・G」と記す。）の3つの観点から、包括的に食資源問題についての理解を促す必要がある。そのためには、従来の文系・理系の枠を超えた文理融合型の学際的な国際教育を実施することが必須である。

入学後、1年次では、すべての食資源分野に共通する総論と、「P・E・G」のそれぞれの総論を、必修科目として受講する。また、総論以外の科目についても、「P・E・G」のそれぞれに関連する科目を網羅的に配置している。テーマ科目においては、「P・E・G」それぞれ4科目を配置しているが、その中から6科目（6単位）以上を履修することを修了要件の一つとしている。また選択科目でも、「P・E・G」それぞれ複数の科目を配置しており、2年次においても履修が可能となっている。

これらのカリキュラムにより、食資源技術体系を一貫して修得し、食資源問題に対する柔軟な思考能力と深い洞察を身につけ、主体的な行動力を兼ね備えた国際的リーダーの養成を目指す。



## 2) ワンダーフォーゲル型学習

入学後の早い時期から、本学院の特徴であるフィールドワーク科目として、「ワンダーフォーゲル実習」、ならびに付随する「事前・事後演習」を複数回実施する（資料3）。

「ワンダーフォーゲル(Wandervögel)」とは、ドイツ語で〈渡り鳥〉の意味である。優れた教員を求めて方々の大学を渡り歩いたヨーロッパ中世の「遍歴学生」にあこがれ、19世紀末にドイツ青年の間で始まった活動のことを指す（上山安敏著「世紀末ドイツの若者」

(1994)）。本学院でのフィールドワーク科目も国内外の現場を複数回体験する実習であることから、この事歴に因み「ワンダーフォーゲル実習」と称する。

フィールドワーク科目の「ワンダーフォーゲル実習」は、食資源に関わる現実課題と向き合い、国外・国内の現場を体験する実習であり、具体的には、以下のとおりⅠ～Ⅴを開講す

る。これにより、世界の食資源問題を認識させるとともに、自己の課題に取り組むための契機とさせ、主体的・積極的に自身の関心とも関連づけて学習を発展させる狙いがある。この実習で得られた研究の成果は、修士論文研究又は特定課題研究の一部を形作るものとなる。

科目名	主な年次	区分	内 容	主な訪問先
ワンダーフォーゲル実習Ⅰ	1	必修	食資源問題の解決や改善に向けた取り組みを主体的に学修（各1～2週間）	ヨーロッパ
ワンダーフォーゲル実習Ⅱ				アジア
ワンダーフォーゲル実習Ⅲ	2	選択必修	複数のプログラムと実習先を用意し、各地の食資源問題の状況とそれに対する取り組みを、食資源と生産、環境、ガバナンスの連関から幅広く学修（各1～2週間）	オセアニア・アジア
ワンダーフォーゲル実習Ⅳ				日本国内
ワンダーフォーゲル実習Ⅴ	2		現場・行政・研究機関等で専門性を深化（1～2ヶ月）	海外・日本国内

「ワンダーフォーゲル実習Ⅰ～Ⅳ」の事前・事後には、教育学習効果を高めるため「事前・事後演習Ⅰ～Ⅳ」を配置する。事前演習では、実習先の情勢、実習先で行われている取り組みの目的・背景、当該取り組み内容の詳細等を深く掘り下げて学ぶ。また、事後演習では、現地で得た情報や感触等を総括し、現地の取り組みの意義や課題、将来性等を検討し、整理する。学生は、実習と事前・事後演習の両方に取り組むことにより、多様で複雑な食資源問題を多面的に理解し、また、自身の関心と関連づけた上で報告することで、表現・伝達の手法を学ぶことができる。また、一連の取り組みを通じて、チームワークにおける協調性や調整力、統率力や統括力などを身につけることができる。

学生自身が取り組む食資源の研究課題を見つけ、専門性を深化させる場合は、「ワンダーフォーゲル実習Ⅴ」として、指導教員との熟議に基づいて、国内外の現場・行政・研究機関等に中長期（1ヶ月～2ヶ月）滞在する形の実習を行う。この実習は学生の研究内容と進度に応じてその都度内容が異なるため、複数回の履修が可能な科目である。実習にあたっては、事前・事後演習にあたる科目は配置しないものの、指導教員との熟議の中で、実習先の環境や社会情勢、文化的背景等の事前調査を行うとともに、訪問の準備と段取り、訪問中の実習計画と内容等をよく検討し、十分な成果が得られるよう取り組む。実習後には実習で得た成果を報告し、かつディスカッションすることによって、学生間全体で体験の共有化ができるようにする。

以上のように、ワンダーフォーゲル実習ならびに付随する事前・事後演習の内容は、これまでのキャンパス内での座学や実験と違い、現実問題に発した具体的な研究課題を学外で追

求するものとなっている。関係協力機関や企業・行政等の実務者・研究者、ならびに指導教員との共同指導体制の下、真に社会還元のできる有用な研究成果が期待されるとともに、国内外で活躍する社会有為の人材が養成されることが期待される。

なお、ワンダーフォーゲル実習中の危機管理については、派遣企画、派遣前、派遣中、派遣終了後の各段階において、以下の体制を構築する（資料4）。

#### <派遣企画段階>

- ①安全対策を含めた学習内容について派遣先と協議し、合意内容を協定等にまとめる。
- ②事前に現地国、現地滞在先の情報を収集する。
- ③定期的に危機管理セミナーを開催し、教職員、学生の意識向上を図る。
- ④本学が会員となっている特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の協力の下、教職員および学生を対象に、海外での何らかの事故等を想定する模擬訓練を行う。

#### <派遣前>

- ①派遣者向けガイドブックを作成し、派遣学生に対しオリエンテーションを実施する。
- ②緊急連絡網を作成し、派遣学生、関係者に周知する。
- ③緊急事故発生時の対応（JCSOS 危機管理保険トータルアシスタントサービス）を周知する。
- ④派遣学生の連絡先（E-mail 等）、加入した保険内容、保護者の氏名・連絡先等、派遣先の名称・所在地・担当部署・連絡先等、その他必要とされる情報を収集し、関係者で共有する。

#### <派遣中>

- ①派遣学生は、チュートリアルシステム（インターネットによるデータ保存と双方向テレビ会議システム）により、定期的に指導教員と連絡を取る。
- ②現地の最新の情報を収集する。
- ③事件・事故発生時には、緊急対策本部を設置し、迅速に対応する。

#### <派遣終了後>

- ①危機管理体制や対応を検証し、必要があれば見直し・修正をする。
- ②見直し・修正を踏まえ次回派遣の準備を行う。

本学院は、本学が会員になっている JCSOS（海外留学生安全対策協議会）の危機管理保険に加入することとしており、当該保険により、派遣学生および大学は、各種サポート（病気・ケガの際の病院紹介等の日常生活サポート、専門の医師・看護師等による健康相談等、自然災害・事故等の際の救援活動支援および実施等）を受けることが可能である。また、大学は、緊急時のマスコミ対応のアドバイス、関係者の現地派遣支援等を受けることができる。

#### （4）GI-CoRE を中心とした国際的教育

本学は平成 26 年 4 月に、本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進を目的とし、世界トップレベルの教員を国内外及び学内から結集した総長直轄の教員組織として、国際連携研究教育局（GI-CoRE（ジーコア））を設置した（資料5）。

GI-CoRE は、本学の教育研究におけるグローバル化の加速、および部局の枠を超えた改革を先導する組織再編と制度改革推進の一翼を担っている。現在、GI-CoRE には本学が強みとしている研究領域に応じて量子医理工学グローバルステーション、人獣共通感染症グローバルステーション、そして食水土資源グローバルステーションの 3 つのグローバルステーション (GS) が置かれており、海外から招致した一線級教育研究ユニットとの共同研究・教育を推進している。これら 3 つの GS で得られた研究成果を教育へと発展させるため、新たな学院を平成 29 年度に新設することとしており、本学院は、このうち食水土資源 GS での成果を基盤とした新学院である。

食水土資源 GS へは、既に元在スリランカ日本特命全権大使や元 UNESCO 職員、元パリ第 4 大学学長といった教員が赴任しており、本学院の教育体制は、これらの教員とディスカッションしながら構想してきたものである。また、複数回の国際フォーラムの開催、GI-CoRE 教員による講演会や勉強会の開催、共同研究の推進に向けたワークショップの実施などを通じ、本学院の教育と研究の体制構築に向けた準備を行ってきた。今後も、カリフォルニア大学デービス校やシドニー大学、オレゴン州立大学等から多数の一線級研究者を招致することとしており、これらの外国人研究者が、大学院生の研究に対して日常的にアドバイスを与える環境を整備する。

#### (5) 設置時期・定員等

修士課程を平成 29 年 (2017 年) 4 月に設置する。また、博士後期課程については、平成 31 年 (2019 年) 4 月の設置を目指す。

ワンダーフォーゲル型学習による修士論文研究、特定課題研究のためには、個々人との熟議や複数教員による共同指導体制に基づく少数精鋭教育とする必要があることから、入学定員は、1 学年 15 名とする。

#### (6) 養成する人材像

本学院では、世界の食資源問題に対し、具体的な解決策を提示・実践できる人材を養成するため、以下をミッションと定め、従来の文系・理系の枠を越えた文理融合型の教育を実践する。

- 地球規模での食料とその生産基盤である水・土を含めた食資源問題の解決
- 気候変動を乗り越える農業新技術と生産環境整備・保全手法の開発と普及
- 人間の安全保障・地球規模での食料の公正な分配・供給システムの確立
- 世界的視野で地域に貢献するグローバル(global + local)人材の養成
- 不屈の精神と資源創出技術を持った国際的なチーム創出型リーダーの輩出
- わが国の経済発展に寄与できる専門知識と実務能力をあわせ持った即戦力人材の養成

また、課題解決のための方法論を体得したジェネラリスト的素養として、次の 4 つの力を身につけた人材を養成する。

- 行動力：的確な状況分析能力やコミュニケーション能力をベースとして、課題解決に立ち向かうことのできる力

- 融合力：俯瞰的、包括的かつ多様な側面から世界や地域の現実課題を理解し、文理の知識を活用できる力
- 組織力：国際協働のための討議や交渉ができ、リーダーシップを発揮してプロジェクトを牽引できる力
- 基礎的な問題解決力：問題の核心を見いだし、その解決にいたる具体的な方法論を提案できる力

さらに、修士課程から繋がる博士後期課程では、課題の解決策を多面的に提示できる総合力のあるスペシャリストを養成するため、2年後の設置を目指し、今後カリキュラム等の構想を重ねていく予定である。

## (7) 修了後の進路

本学院では、世界の食資源問題を俯瞰的に見つつ、専門家としてリーダーシップを発揮できる人材養成を行い、行政、民間企業、海外援助機関等の実務家として広く世界に送り出す。なお、研究者としての進路も否定するものではなく、国内・海外の公的・民間の研究機関等へのキャリアパスも期待される。

農業系の企業・研究機関・行政等に対して、修士課程修了者を採用する際の資質についてアンケートを行ったところ、チームやグループ、現場等での業務遂行、さらには異業種間との協働や企業等のグローバル化に対応するため、コミュニケーション能力、行動力、リーダーシップ等、ジェネラリストとしての資質を重視していることが伺われた。この社会的要請は、本学院が目指す課題解決のための方法論を体得し、行動力、融合力、組織力、基礎的な問題解決力を併せ持ったジェネラリストの養成に合致していることから、修士課程修了後の進路について十分期待できる。

なお、将来的な博士後期課程の設置を見据え、博士課程修了者に期待する資質についてもアンケートを行ったところ、修士課程修了者に期待する能力に加え、スペシャリストとしての専門性、情報分析力を重視していることが明らかとなっている。

## ② 博士後期課程の設置を見据えた構想

平成23年中教審答申では、「世界に先んじて進む少子高齢化と人口減少を迎える我が国が、将来にわたって成長し続け、世界の中で存在感を発揮し続けるためには、人類社会が直面する未知の課題を世界に先駆けて解決に導き、その成果を世界に展開することのできる高度な人材の輩出が必要であり、博士課程教育の飛躍的な充実が急務」であるとされている。

また、平成27年9月中教審大学分科会審議まとめでは、「大学院教育において、我が国の発展を担う主役として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材、「知のプロフェッショナル」を育成していくことが、我が国社会の喫緊の課題」であるとされている。さらに、「資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、少子高齢化、地域間格差、多文化共生など地球規模の課題に知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する「知のプロフェッ

ショナル」を育成することは、我が国の重要な責務である」とも記されている。

本学院でも、地球規模で拡大する食資源問題の解決に携わる国際的リーダーの人材養成を喫緊の課題ととらえ、これまでの研究者養成を主体とした人材養成や細分化された個別問題の解決に留まらない教育を目指している。

そのためには、①(2)の教育方針に掲げたT型人材養成カリキュラムにより、修士課程で行動力、融合力、組織力、基礎的な問題解決力を培った人材を、さらに博士後期課程において、T型の縦棒を太く長くし、課題の解決策を多面的に提示できる総合力のあるスペシャリストとして鍛え上げていかなければならない。

前項に記載した企業等のアンケート結果でも、博士課程修了者にはスペシャリストとしての専門性、情報分析力が期待されており、T型の縦棒にあたる教育が望まれていることが示されている。

以上のように、中教審答申、同大学分科会審議まとめや社会的ニーズに応えるため、平成31年(2019年)4月の博士後期課程設置を目指し、引き続き検討を行う。

### ③ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

#### (1) 学院・専攻の名称

【学院の名称：国際食資源学院】

【学院の英語名称：Graduate School of Global Food Resources (GFR)】

本学院は、世界の食資源問題に対し、具体的な解決策を提示・実践できる国際的リーダーの養成を目指し、従来の文系・理系の枠を超えた文理融合型の学際的な国際教育を実施することから、その名称を「国際食資源学院」とするものである。この名称とすることにより、旧来の既存学院とは一線を画した大学院であることを学内外に明瞭に示すことができるとともに、国際的な認知も容易に得ることができる。あらかじめ実施した機関・企業等への事前アンケートやヒアリングにおいても、本名称は直ちに認知され記憶されることができた。これらの機関・企業等からは、何を学ぶ学院であるのかが容易に認識できるシンプルな名称として強い共感と高い評価を得ている。

【専攻の名称：国際食資源学専攻】

【専攻分野の英語名称：Division of Global Food Resources】

国際食資源学院に、国際食資源学専攻を置く。広く俯瞰的な基礎教育とそれに立脚した現場重視の専門教育を組み合わせた少数精鋭教育とすることから、細分化された複数専攻体制ではなく、1専攻のみで構成する。1専攻のみであることから、専攻の名称は学院の名称と同一の「国際食資源学専攻」とする。

#### (2) 学位の名称

【学位の名称：修士(食資源学)】

【学位の英語名称：The degree of Master of Food Resources】

本学院は、世界の食資源問題を包括的に研究する学際的な教育を行うことから、授与する

学位は「修士（食資源学）」（The degree of Master of Food Resources）とする。

①（１）の社会的背景で述べた世界の食資源問題を解決していくためには、食料・食品の食そのものの他、食にまつわる土地、水、環境、衛生、健康、政策、経済、教育、生産、流通、安心・安全等様々な分野を総合した学問を修める必要がある。これら食にまつわる課題解決のための分野を統合する学問分野が「食資源学」である。

本学の原点である札幌農学校の北海道開拓技術は当時世界最先端の総合的な技術であり、北海道の食資源問題を解決してきた。しかし、現在農学でいえば、農芸化学系、生産農学系、畜産学系、水産学系、森林学・林産学系、農業経済学系、農業工学系など、様々な専門分野に先端化しており、それぞれ個別的な問題解決に特化している状況にある。このため、今一度原点に戻り、広い視野をもって社会に役立つ実学として食資源問題を解決していく総合的な学問を創造する必要がある。ミッションの再定義においても「よりグローバルにリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指して、国際性と実践生を重視した大学院教育の充実を図る」とされている。さらに、就職先と想定される企業等においても本学院が掲げる世界の食資源問題を俯瞰的に見つつ、専門家としてリーダーシップを発揮できる実務人材を求めている。

以上のことから、現在の農学教育とは異なり、食資源問題に関する様々な学問分野を総合した食資源学教育を、他に例を見ないT型人材養成カリキュラムとワンダーフォーゲル型学習により実施する本学院が授与する学位の名称は「修士（食資源学）」が最も相応しいと考え本名称としたものである。また、学位の名称を「修士（食資源学）」とすることにより、既存の学位とは一線を画する称号であることを明示できるとともに、学の体系が包含する幅広い対象を、和文・英文ともにシンプルに表現することが可能となっている。

食資源学に関する幅広い分野における知見と専門性を有し、国際的に活躍しうる人材が世界的に求められている中で、The degree of Master of Food Resources と学位を設定することにより、「食資源学」という分野を端的に示すことができる。加えて、学位取得者は、社会に真に求められる人材として必要な教育とトレーニングを受けていることを、本学位により証明できることから、本名称が相応しい。

なお、本件については、①（４）に記載した食水土資源 GS に赴任した外国人教員、及び招致予定の教員とも協議を行い、賛同を得ている。

また、食資源学に関するプログラム（課程）と学位には、以下のとおり海外にいくつかの先行例があり、いずれも本学院の学位名称と趣旨を同じくするものであることから、本学位は国際通用性を有すると言える。

#### ■University of British Columbia（バンクーバー、カナダ）

プログラム：The Faculty of Land and Food Systems の複数のプログラム

学位名称：MSc and PhD in Integrated Studies in Land and Food System

カリキュラム概要：人間の健康と持続的な食料供給のための地域と世界の課題解決に向けた総合的な教育研究によって、食の安全や資源利用、環境管理について実行可能な解決策を提示できるリーダーを育成しようとするプログラム。

■ The University of Adelaide (アデレード, 豪州)

プログラム : The Global Food and Agricultural Business (GFAB) postgraduate program

学位名称 : Master of Global Food and Agricultural Business

カリキュラム概要 : 農食関連産業等で活躍できる実際的なキャリアを獲得するのに必要な実学的研究や実務スキルを身につけることを目指し, 基礎能力獲得のためのコア・コースと, 個々の学生のバックグラウンドや志望に合わせた自由度の高いテイラー・メードのプログラムを用意している。プログラムを実施している The Centre for Global Food and Resources では, 生産的, 健康的かつレジリエンスが担保された社会・地域のために, 食・水・資源の適正な管理と利用を目指した教育と研究を行っている。

■ Colorado State University (Fort Collins, コロラド州, 米国)

プログラム : Integrated Resource Management

学位名称 : Master of Agriculture (M.Agr.) in Agricultural Sciences – Integrated Resource Management Specialization (オンライン・インターネット配信課程)

カリキュラム概要 : 農業における総合的資源管理のための修士課程で, 畜産学, 経営学, 森林学, 生態学, 野生動物管理学, 政策学, 人的資源学等を含む複合的な教育プログラムから構成されている。総合的な視野に立って農業と食に関連する資源システムの仕組みを学び, 実際的な適用を学ぶことを目指している。

■ Iowa State University (Ames, アイオワ州, 米国)

プログラム : Sustainable Agriculture Graduate Program

学位名称 : Master of Science (M.S.) and PhD

カリキュラム概要 : 持続的な農業のあり方を探求するために, 農学のみならず, 生物学, 社会学, 経済学等を含む学際的な取り組みができるカリキュラムを学内の複数部局の参画によって用意している。学位はプログラムに参画する学内 21 部局のいずれかより授与されるが, 学生には農業の持続性に関する重要課題について学ぶため, 体験を重視した学際的なカリキュラムが提供されているのに加え, 自らの所属する主専攻とは別に副専攻のコースも履修することが義務づけられている。

■ Agris Mundus (EU 圏 6 カ国の大学・教育機関による共同修士課程)

プログラム : Agris Mundus

学位名称 : 2 大学の修士号 (ダブル・ディグリー) に加え, Certificate in Sustainable Development in Agriculture を授与。

カリキュラム概要 : オランダ・ワゲニンゲン大学, デンマーク・コペンハーゲン大学, アイルランド・コーク大学, スペイン・マドリード工科大学, イタリア・カターニア大学, フランス・モンペリエ農業科学高等教育国際センターの 6 大学・教育機関が共同して実施する修士課程プログラムで, 学生のモビリティ促進のための Erasmus Mundus プログラムの一つ。農業開発と資源管理のための最高レベルの教育トレーニングを目指し, 世界の 29 の機関・大学等とも連携しつつ, 食と農と資源に関連する 6 つのコースを用意している。

その他、海外における類似の学位名称

- PhD in Food Resources and Environmental Economics (伊, 国立アグリビジネス・持続可能性研究所, フィレンツェ大, ヴェローナ大, ナポリ大の共同博士課程)
- PhD in Food Security (南ア, University of Kwazulu-Natal)
- PhD in Food Security and Management (中国, 華中科技大)
- PhD Program “Global Food Security” (独, Food Security Center, University of Hohenheim)

上記のとおり、これらの先行例は本学院が目指すところと同様のプログラム構成となっており、本学院の特徴的なカリキュラム、教育内容に重なる部分もあることから、「修士（食資源学）」（The degree of Master of Food Resources）は国際的にも通用性があると言える。

#### ④ 教育課程の編成の考え方及び特色

##### （１）教育課程の編成方針

世界の食資源問題に対し具体的な解決策を提示・実践できる国際リーダーを養成し、世界を俯瞰的に見る幅広い知識と、専門家としてのリーダーシップを発揮できる専門性を兼ね備えた人材を輩出するために、体系的な教育課程を編成する。すなわち、食資源問題を包括的に理解できるよう、「P・E・G」の各分野をまたぐ総合的観点に立って、従来の文系・理系の枠を超えた文理融合型の学際的な教育を、英語によって実施する。

食資源問題の多様性と複雑性を理解させるため、必修科目である5つの総論科目、及び「P・E・G」に関わる選択必修科目である各特論群ならびに特論演習群（テーマ科目）を配置する。

科目種類	科目名	配当年次	単位数	「P・E・G」の別	
必修科目	総論科目	食資源学総論	1	2	
		食資源生産論	1	2	食料生産 (Production)
		食資源環境論	1	2	生産環境 (Environment)
		食資源ガバナンス論	1	2	食の管理 (Governance)
		食資源倫理論	1	1	
選択必修科目	テーマ科目	生物生産技術特論	1	1	食料生産 (Production)
		ポストハーベスト技術特論	1	1	
		持続的生産特論演習	1	1	
		食と健康特論演習	1	1	
		環境資源特論	1	1	生産環境 (Environment)
		水土管理特論	1	1	
		環境解析とモニタリング特論演習	1	1	
		環境管理特論演習	1	1	
		国際食資源経済学特論	1	1	食の管理 (Governance)
		分析経済学特論	1	1	
		比較農村社会学特論演習	1	1	
		食資源統計学特論演習	1	1	

加えて、フィールドワーク科目として、「ワンダーフォーゲル実習」を配置する。国内外の食資源の現場をフィールドワークの場として体験し、食資源に関わる世界の現実問題と向き合うとともに、その事前・事後学習も演習科目として重視し、教育学習効果を高める。なお、下表の「ワンダーフォーゲル実習Ⅴ」の単位数の〔 〕は、複数回の履修が可能なことを示す。

科目種類	科目名	配当年次	単位数
必修科目	ワンダーフォーゲル実習Ⅰ	1	1
	事前・事後演習Ⅰ	1	1
	ワンダーフォーゲル実習Ⅱ	1	1
	事前・事後演習Ⅱ	1	1
選択必修科目	ワンダーフォーゲル実習Ⅲ	2	1
	事前・事後演習Ⅲ	2	1
	ワンダーフォーゲル実習Ⅳ	2	1
	事前・事後演習Ⅳ	2	1
	ワンダーフォーゲル実習Ⅴ	2	〔1〕

また選択科目として、専門性を深化させるための科目を講義と演習として多数配置するとともに、実践的な英語学習である「国際実践力演習」及び「国際プレゼンテーションスキル演習」、大学教養課程までの理系基礎科目を英語で講述する「文系のための自然科学基礎論」、国際人として様々な場面に対応するための「国際理解」を開講する。

「食資源特別講義」、「食資源特別演習」の科目は、複数の題目を用意する。それぞれの題目は、食資源問題の所在、要因、背景、社会・文化的側面、展望、将来の課題等についての講義や、既往研究の調査、情報検索・解析、討論、プレゼンテーションといった演習の形態で実施する。これにより学生は、専任教員・兼任教員が進める最先端の研究に触れ、食資源に関連のある多様な研究の取り組みを学ぶとともに、自身の研究を展開するための示唆を得たり、直接的な適用を考慮したりすることができる。

科目種類	科目名	配当年次	単位数	「P・E・G」の別	
選択科目	国際実践力演習	1	2		
	国際プレゼンテーションスキル演習	1	2		
	文系のための自然科学基礎論	1	2		
	国際理解	1	1		
	食資源特別講義				
		GMO, 食, 農業	1・2	1	食料生産 (Production)
		農業の多様性	1・2	1	
		動物生殖工学	1・2	1	
		バイオエネルギー	1・2	1	
		資源回収型サニテーション	1・2	1	生産環境 (Environment)
		水・エネルギー・食料連環	1・2	1	
		経済政策論	1・2	1	食の管理 (Governance)
		応用計量経済学	1・2	1	
		農業技術開発論	1・2	1	
		農資源経済学	1・2	1	
		食文化論	1・2	1	
		漁業管理論	1・2	1	
	食資源特別演習				
		ワイン生産学	1・2	1	食料生産 (Production)
		気候変動と生態系	1・2	1	生産環境 (Environment)
		近代農村政治史	1・2	1	食の管理 (Governance)
		農村グローバル政治史	1・2	1	
		食資源経済統計学	1・2	1	
	アフリカの未来の農村社会	1・2	1		

なお、本学院で開講する講義・演習には、GI-CoREの教員により開講される科目を網羅的に配置している。これにより、GI-CoREに結集した多様な分野の研究者による最先端の講義や、当該研究者との英語によるディスカッションが提供され、学生の視野拡大に大きく貢献することが期待される。

これらの教育課程編成は、幅広い知識と専門性を兼ね備えたT型人材養成のジェネラリスト的素養を獲得することを目指すものである。そのため、学生を特定の講座に配属する「講座制」をとらず、どの学生も同一カリキュラムのもと、均質な教育を受ける。

「食資源学演習I・II」では、以上に掲げた諸科目で食資源の諸問題を理解し、解決に向けた道筋を展望した上で、自らが取り組む研究内容について、調査・ディスカッションを重ねブラッシュアップを図る。

また「食資源学研究Ⅰ」では、将来にわたって世界の食資源問題に取り組むための資質を獲得することを最終的な目標と見据え、これまでの学習内容とも絡めながら、修士論文または特定課題研究を取りまとめる。

なお、食資源学研究「Ⅰ」とするのは、本科目が修士課程における研究成果の取りまとめを評価するのに対し、設置予定の博士後期課程における研究成果の取りまとめを食資源学研究「Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」として評価する予定であり、これら一連の研究は不可分なためである。

科目 種類	科目名	配当 年次	単位数
必修科目	演習・研究 食資源学演習Ⅰ	1	2
	食資源学演習Ⅱ	2	2
	食資源学研究Ⅰ	2	4

## (2) 教育課程の特色

平成 23 年中教審答申では、平成 17 年中教審答申で掲げる大学院教育の実質化を一層強化するため、大学と産業界、行政等が協力し国内外の多様な社会の要請に的確に応える開かれた体系的な教育の展開や、社会人・外国人学生を含む多様な学生が将来の見通しをもって互いに切磋琢磨する環境整備を、改善の方向性として位置づけ、そのために学位プログラムとしての大学院教育を確立し、学生の質を保証する体系の整備が重要とされている。

また、平成 27 年 9 月中教審大学分科会審議まとめにおいて、七つの方向性（①体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証、②産学官民の連携と社会人学び直しの促進、③専門職大学院の質の向上、④大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化の推進、⑤世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備、⑥教育の質を向上するための規模の確保と機能別分化の推進、⑦博士課程（後期）学生の処遇の改善）に沿った大学院教育改革の具体的方策が示されている。

本学院の教育課程は、平成 17 年及び平成 23 年中教審答申並びに平成 27 年同大学分科会まとめに対応する次の各項にあげる特色を有している。

- 世界レベル外国人教員招致：食料生産の実学教育に強い北海道大学の足腰をさらに強化するために、食品分析・生物材料・環境影響などの基礎科学分野と、流通・政策・貿易・食文化などの各分野の専門家を海外の大学等から招致する。
- ワンダーフォーゲル型学習：国内外の食資源の現場における実学指導を実施する。
- 英語による教育：国際的リーダーとして十分なコミュニケーション能力を習得させるため、コースワークから修士論文・特定課題研究成果作成までを英語で行い、体系的な国際教育を実施する。
- 文理融合教育：異なる専門分野の複数の教員による研究指導に基づき、現代の世界情勢、経済、歴史や思想を幅広く学べるマルチエデュケーションを実施する。文系分野から入学する学生のための「文系のための自然科学基礎論」を配置するとともに、専門性に偏らない文理融合教育を実施する。

- 技術体系一貫教育：環境に配慮した生産基盤の創成から、品種改良、食料生産さらには流通、資源循環、産業化まで、一貫した知と技術の体系を習得させる。その際、ワンダーフォーゲル型学習によって国内外の食資源の現場である行政・研究機関・企業等を学習の場のひとつとする。
- 社会人一般学生混合教育：企業や行政等から幹部候補者等の学び直しとして社会人を受け入れ、多様な学生が将来に渡ってともに切磋琢磨する開かれた大学院専門教育を実施する。

なお、学期の始期は4月のみとし、学生の受け入れも年1回とする。留学生についても日本人学生と同様とする。

## ⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員配置

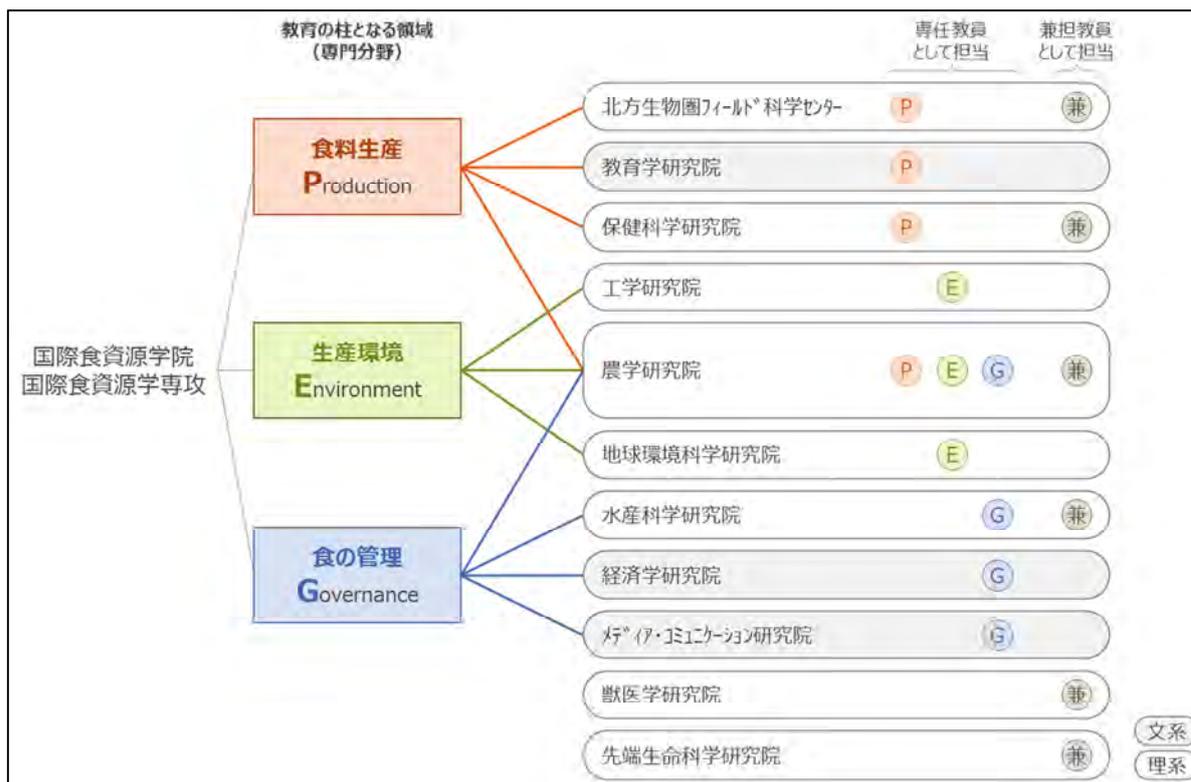
前述のように、世界の食資源問題に対し具体的な解決策を提示・実践できる人材養成教育を行うには、食資源問題を「P・E・G」の観点から包括的に理解させる必要があり、従来の文系・理系の枠を超えた文理融合型の学際的な国際教育を実施することが必須である。そのため、本学院は、これまでの学部および大学院教育を越えた全学的な協力の元に、21人の専任教員で構成する。

食料生産（Production：各種の食料生産、食品加工、水産物を含む食品生産、菌類、ゲノム、遺伝資源、食健康管理）に関わる分野として、農学研究院、北方生物圏フィールド科学センター、教育学研究院、および保健科学研究院の教員が専任教員として本学院を担当する。

生産環境（Environment：水環境創生、土地環境と保全、森林資源、農業機械、分子材料、生物環境、地球科学、生態系モニタリング）に関わる分野として、農学研究院、工学研究院、および地球環境科学研究院の教員が専任教員として本学院を担当する。

食の管理（Governance：国際経済、国際政治、農業経済、農業統計、地域経済）に関わる分野として、農学研究院、水産科学研究院、経済学研究院、およびメディア・コミュニケーション研究院の教員が専任教員として本学院を担当する。

また、兼任教員として、学内から13名を配置するとともに、海外の大学等から外国人教員等18名を配置する。これらの外国人教員等は、食料生産の実学教育に強い北海道大学の足腰をさらに強化し、また、刻々と変化する食水土の世界情勢をリーダー養成教育に活かすために、食品分析・生物材料・環境影響などの基礎科学分野と、流通・政策・貿易・食文化などの各分野の専門家を、海外の大学等から招致する。各人が所属している外国の大学等と北海道大学国際連携研究教育局（GI-CoRE）のクロスアポイントメントにより、講義、演習を担当するとともに、海外拠点での修士論文研究・特定課題研究活動を補助し、助言を与える。



さらに、海外の研究機関、国内の他大学より兼任教員を 15 名配置し、幅広い文理融合教育を実施する。

また、函館キャンパス（函館市）にある水産科学研究院の教員も専任教員・兼任教員として参画するが、講義・演習等はいずれも札幌キャンパスにて行う。水産科学研究院に籍を置く教員を指導教員とした本学院の学生は、札幌キャンパスに拠点を置き、当該教員が札幌キャンパスに出向き研究指導を行うほか、テレビ会議システムを活用して十分な指導を受けられるよう配慮する。

## （２）教員構成

前述した専任教員 21 名のうち、准教授，講師，助教については、十分な在職期間があり、教育水準を維持向上しながら担当することが可能である。

教授層においては、最高齢が 63 歳である。本学では教員の定年を年俸制教員の場合は満 65 歳、それ以外の教員は満 63 歳と定めており、定年に達した日以降における最初の 3 月 31 日を退職の日としている（資料 6-1，6-2）。なお、定年が満 63 歳の教員については、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、本人が希望すれば満 65 歳に達した日以後に到来する最初の 3 月 31 日まで雇用の継続が可能である。本学院では、完成年度までに満 63 歳の定年を迎える教員すべてが満 65 歳までの雇用を希望している。

また、兼任教員の内、北海道大学国際連携研究教育局（GI-CoRE）にクロスアポイントメントで所属する外国人教員については、「北海道大学国際連携研究教育局における教員等の配置に関する要項」により、本学の定年年齢を超えた採用が可能である（資料 7）。

## ⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

平成 27 年 9 月中教審大学分科会審議まとめ「3. 大学院教育の改革の具体的方策（1）体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証」において、以下のとおり述べられている。

### ○体系的な教育の推進

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの一体的策定とその際に「どのような能力を身につければ修士号を授与するのか具体的に示すこと、ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーを示すこと、体系的なコースワークの実施などに留意すること」が望ましい。

### ○組織的な教育・研究指導體制の確立

- ・学生がその意欲に応じた幅広いコースワークや中長期インターンシップ等へ参加しやすくなるよう、カリキュラム・ポリシーを定めて、個々の担当教員の理解を促進することが求められている。

### ○学生の質の保証のための厳格な成績評価と修了認定

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って、学習の成果及び学位論文に係る評価と課程の修了の認定を厳格に行うことが求められている。

### ○研究倫理教育の実施と博士論文の指導・審査体制の改善

- ・学士課程から博士課程まで体系立った研究倫理教育を実施する必要がある。また、指導教員に対しても、一定期間ごとに研究倫理教育に関するプログラムを履修させる取組が求められている。

これらを踏まえ、本学院では以下のとおりとする。

### （1）カリキュラム・ポリシー

本学院では、世界が直面する多様かつ重層的な食資源問題を理解し、具体的な解決策を提示・実践できる国際的リーダーを養成する。そのため、先端的、学際的かつ総合的な文理融合型の教育研究を実施し、世界の食資源問題を俯瞰的にとらえることのできる幅広い知識と、問題解決を実践できる専門性を兼ね備えた人材を輩出することを教育目標とする。

既存の大学院教育ではできないワンダーフォーゲル型学習による実学教育や、「T型人材養成」のための文理融合教育に基づき、ジェネラリストを養成できるカリキュラムを編成し、教員と学生の実践的対話から生まれる真の文理融合・異分野融合、新しい複合学問領域創出を目指す。

### （2）ディプロマ・ポリシー

本学院では、カリキュラム・ポリシーに掲げた教育目標に対応する人材を養成し、次の能力を持つと認められる者に対し、修士の学位を授与する。

- 世界が直面する多様かつ重層的な食資源問題に対する幅広い知識とその深い理解力
- 国際的に活躍できるコミュニケーション能力
- 問題を的確に捉える洞察力と分析力

- 課題解決に向けた方策を提案し企画・立案する能力、および高い研究推進力
- リーダーとしての行動力とその自覚をもつ精神力
- 食資源問題を解決する専門家として職業を担うことのできる能力

また、本学院の修了要件は、原則として2年以上在学し、別に定める「修了に必要な単位数」を修得し、研究指導を受け、かつ、本学院の行う修士論文または特定課題の研究成果の審査および試験に合格することとする。

### (3) 教育方法

教育課程の編成方針に則り、学生は授業科目として必修科目の総論科目とフィールドワーク科目、選択必修科目のテーマ科目とフィールドワーク科目、選択科目を網羅的に履修する。いずれの科目も英語で実施する。また、学生の専門性と将来の志望に基づき、指導教員の指導のもと、食資源学演習Ⅰ・Ⅱと食資源学研究Ⅰを履修する。

なお、幅広い知識の吸収と多様な考え方を身につけるため、本学の大学院共通授業科目（本学全体で開講する授業科目。幅広い分野（文系、医系、理系）の科目が開設されており、本学の大学院生すべてが履修可能）や、他の学院・研究科・教育部の専門科目の履修も可能とする。

#### 1) 授業科目の履修

必修の総論科目を1年次の春・夏に開講し履修させるとともに、フィールドワーク科目の「ワンダーフォーゲル実習Ⅰ」とその「事前・事後演習Ⅰ」を1年次の夏・秋にかけて、「ワンダーフォーゲル実習Ⅱ」とその「事前・事後演習Ⅱ」を1年次の冬にかけて実施する。選択必修科目である、「P・E・G」の各分野にまたがるテーマ科目は、1年次に履修させる。選択必修科目のフィールドワーク科目である「ワンダーフォーゲル実習Ⅲ・Ⅳ」とその「事前・事後演習Ⅲ・Ⅳ」は2年次に履修させ、さらに選択科目として「国際実践力演習」、「国際プレゼンテーションスキル演習」、「文系のための自然科学基礎論」、「国際理解」を1年次に、「食資源特別講義」、「食資源特別演習」を1・2年次に履修させる。

これらにより、食資源の諸問題が抱える多様性と複雑性を入学後の出来るだけ早い時期に理解し、俯瞰的に捉えるための幅広い知識と考え方を育むとともに、複数の専任教員による共同指導体制のもと履修指導をする。

#### 2) フィールドワーク科目の実施

フィールドワーク科目は、海外および国内での学外実習を必修科目および選択必修科目として開講する。学生は食資源に関わる世界各地の現実課題と向き合い、食資源の現場を体験するとともに、その事前・事後学習として配置する演習科目を履修することにより、教育学習効果をより高いものとする。なお、個別の実習先については、資料8を参照されたい。

必修科目の「ワンダーフォーゲル実習Ⅰ」では、デンマークの地方自治体等の協力を得て、先進国における地域の食資源問題と環境問題の解決や改善に向けた取り組みを主体的に学習し、事前・事後演習を通じて課題の理解とその解決のための考察を深める。

同じく必修科目の「ワンダーフォーゲル実習Ⅱ」では、急速な発展の一方で人口増や都市

化、環境問題や気候変動問題に直面する東南アジアの食資源問題を学ぶことにより、その多様性と複雑性に起因する課題を認識し、どう解決に結びつけていくかを考える緒とする。実施に当たっては、パテイン大学（ミャンマー）に滞在し、稲作や豆などの生産現場や川を利用した水産物の集積・運搬における問題、毎年の様に起こる洪水が水資源や経済に与える影響などについて現地を訪問しながら実習するとともに、現地学生との共同作業やディスカッションを行う。

「ワンダーフォーゲル実習Ⅲ」は、2年次に選択必修科目として実施する。世界各地の食資源問題を理解する一環として、複数のプログラムと実習先を用意し、各地の食資源問題の状況とそれに対する取り組みを学習し、食資源と生産、環境、ガバナンスの連関を幅広く学ぶ。また自身の有する関心との関係性をよく理解し認識させることにより、将来の研究の方向性について思量させる。

「ワンダーフォーゲル実習Ⅳ」も、2年次に選択必修科目として実施する。日本国内の食資源問題を理解する一環として、複数のプログラムと実習先を用意し、各地の食資源問題の状況とそれに対する取り組みを学習する。日本の置かれた情勢と海外との関連も含め、食資源と生産、環境、ガバナンスの連関を幅広く学ぶ。また自身の有する関心との関係性をよく理解し認識させることにより、将来の研究の方向性について思量させる。

これらの実習の事前演習では、実習先の情勢、実習先で行われている取り組みの目的・背景、当該取り組み内容の詳細等を深く掘り下げて学ぶ。また、事後演習では、現地で得た情報や感触を総括し、現地の取り組みの意義や課題、将来性等を検討し、整理する。さらにこれらを取りまとめて報告させることで、表現・伝達の手法を学び、また、一連の取り組みでチームワークにおける協調性や調整力、統率力や統括力などを身につける。

以上の学外実習と演習の実施に当たっては、履修生が多数参加することから、現地の協力担当者とも十分な情報交換を行い、複数の専任教員が準備ならびに実施にあたる。

「ワンダーフォーゲル実習Ⅴ」は、2年次の選択必修科目で、学生自身が取り組む食資源の研究課題を対象として、その所在する地区・地域や関連機関・組織を、指導教員と相談の上で実習先として選択させる。実習先の環境や社会情勢、文化的背景等の事前調査を行うとともに、訪問の準備と段取り、訪問中の実習計画と内容等をよく検討させ、実習の成果が十分に得られるようにする。実習後には、実習成果を取りまとめ報告し、かつディスカッションすることによって、学生間全体で体験の共有化を図る。

評価は、フィールドワーク科目実施の趣旨に沿って、実習、事前・事後演習（Ⅴを除く）それぞれについて、以下の項目を複数教員による合議で評価する。

- a) 多様で複雑な食資源の課題を理解し認識したか
- b) 実習で学んだ事柄と自らの関心や研究を関連づけているか
- c) それらのことを適切に表現し、伝えることができているか

### 3) 食資源学演習と食資源学研究の実施

「食資源学演習Ⅰ・Ⅱ」では、自らが取り組む研究内容について調査・ディスカッション

を重ね、ブラッシュアップを図る。

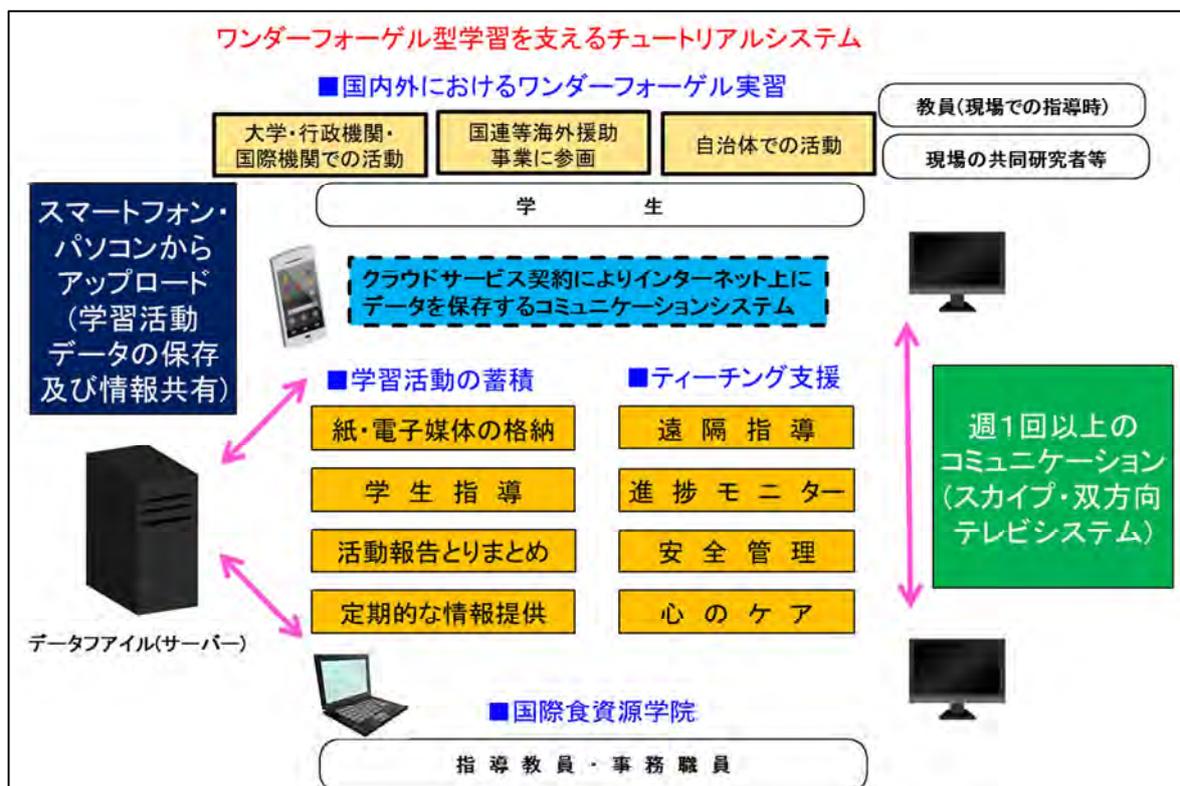
「食資源学研究Ⅰ」では、将来にわたって世界の食資源問題に取り組むための資質を獲得することを最終的な目標とし、自ら設定した研究内容について、それまでの学習内容と絡めながら、修士論文または特定の課題についての研究として取りまとめる。

研究指導と助言は、本学院の複数の専任教員が行う。また必要に応じて、ワンダーフォーゲル実習の受入研究機関等の研究者や実務者の協力も得る。

#### (4) 履修指導

履修モデルを資料9、また、修了までのスケジュール表を資料10として付す。

本学院においては、履修科目の年間登録上限（CAP制）を設定しない。学生ごとに本学院の複数の専任教員が指導と助言にあたり、また、学習活動の蓄積（学習活動データの保存と情報共有、学生ポートフォリオ）とティーチング支援（遠隔指導、進捗モニター、安全管理、心のケア）を行うチュートリアルシステム（インターネットによるデータ保存と双方向テレビ会議システム）を利用して、指導教員が個々の学生の履修状況を把握し、学生の学修時間を確保するよう指導する。



#### (5) 研究指導

##### 1) 研究倫理

本学は、「国立大学法人北海道大学における研究活動上の不正行為に関する規程」を制定し、これに基づき、役職員、学部学生、大学院学生等による不正行為の防止及び不正行為があった場合の措置に関する体制を整備している（資料11）。また、研究活動における不正

行為の防止に関する学生向け資料（日本語・英語）を作成し、本学ウェブサイト

（<http://www.hokudai.ac.jp/research/injustice/student/>）に掲載することで周知している。

また本学の教員は毎年、研究活動に関する不正防止研修をインターネット受講することが義務づけられており、本研修を受講しなければ外部資金への申請はできないこととなっている。

さらに本学院では、カリキュラムに「食資源倫理論」を配置している。これは学生が修学中あるいは本学院修了後に食資源問題と対峙する際に必要となる様々な倫理観念について講述し、自らが直面するかもしれない様々なケースで自らをどう処するか、深く思慮させることをねらっている。講義では、環境倫理、生命倫理、科学技術倫理、研究倫理、技術者倫理、組織のコンプライアンスといった事項を対象とし、具体的事例を取り上げながら、専門家によるディスカッションやディベートを組み入れつつ、学生自らが倫理的課題を認識できるよう指導する。

## 2) 指導体制

研究指導は、学生ごとに指導教員と2名の専任教員からなる「教育指導委員会」を設け、同委員会が中心となり、ワンダーフォーゲル実習Ⅰ～Ⅴの指導を含め、きめ細かな指導と助言を行う。また、日常的な教育研究指導のみならず、研究進捗の把握とエンカレッジ、プレゼンテーション指導や研究成果の取りまとめの指導を行う。

本学院の教育課程の特色である「ワンダーフォーゲル型学習」を実施するに際し、安全上の配慮を十全に整えることはもちろんのこと、派遣先の海外・国内の行政機関、研究機関実務者・研究者と指導教員による共同指導体制の下でフィールドワークとしての成果を上げることとしており、そのための情報共有体制ならびに連絡体制を構築する。

## 3) 学位審査

学生は、「教育指導委員会」による予備審査を受けた学位論文または特定課題研究報告書（以下「学位論文等」という。）を、学院長に提出する。学位論文等の提出を受けて教授会は学位論文等受理の可否について審議し、受理された後、主査・副査からなる「学位論文等審査委員会」を設置する。主査・副査は本学院の専任教員があたるほか、必要に応じて他学院等（学外の他の大学院を含む。）、研究機関の教員等も副査とし、その構成については、透明性、客観性、公平性に十分配慮する。

学位論文等の審査は、公開発表を行い、学位論文等内容のプレゼンテーション、質疑応答、研究の基礎となる学識に関する口頭試験を経て、ディプロマ・ポリシーを基準として審査し、教授会での合議の上、個々の学生について審査結果を決定する。

学位授与までの流れは以下のとおりである。

- A) 教育指導委員会における予備審査
- B) 学位論文等提出
- C) 教育指導委員会の報告に基づき教授会において学位論文等受理の可否を審議
- D) 学位論文等審査委員会の設置及び審査開始。学位授与希望学生による公開発表実施

- E) 学位論文等審査委員会の報告に基づき、教授会における学位授与の議決
- F) 総長への学位授与の進達
- G) 修士(食資源学)の学位記の授与

#### 4) 学位論文等の公表方法

学位論文等の公表については、本学院と深く関わりのある農学院・農学研究院の図書室に保管し、閲覧可能とする。

#### (6) 修了要件

本学院に原則として2年以上在学し、課程修了に必要な単位数以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、本学院の行う修士論文研究、または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することとする。

課程修了に要する修得単位数は、必修科目から21単位以上、選択必修科目の「テーマ科目」から6単位以上、選択必修科目の「フィールドワーク科目」から2単位以上とし、合計33単位以上とする。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本学院に1年以上在学すれば足りるものとし、在学期間短縮による学位論文等の提出を認めるものとする。

#### ⑦ 特定の課題についての研究成果の審査

本学院を修了するためには、「修士論文」又は「特定の課題」についての研究の成果の審査及び試験に合格する必要がある。

学生が「修士論文」又は「特定の課題」を決定する時期は、必修科目であるワンダーフォーゲル実習Ⅱを履修した後の1年次終了時とする。決定に際しては、以下の状況を勘案し指導教員及び複数の教員と熟議を重ねる。

修士論文の内容は、食資源とそれを取り巻く諸問題の解決に向けて、新規性や革新性等の成果を有するものとし、主に次のような学生を想定している。

- 学士課程のうちに、既に一定の実験データを取得できている者
- 博士後期課程への進学を希望する者
- 研究の成果を論文の形にまとめたいと志望する者

これに対し、特定課題研究は、ワンダーフォーゲル実習及びそれに付随する事前・事後演習において直面したり深く関心を抱いた特定の食資源問題を対象として、これを「P・E・G」のいずれかに主たる領域をおいた現実課題と位置づけ、この課題を解決するための「分析と評価」、「企画立案と提言」ならびに「研究課題提案」という一連の研究的取り組みを実施し、その過程を記録し報告させる内容となっている。特定課題研究については、主に次のような学生を想定している。

- ワンダーフォーゲル実習で直面した課題について、その解決の必要性を強く意識した者
- 他大学の学士課程から、研究に関連するデータを持たずに入学した者
- 修士課程修了後は社会での実務を志向する者

特定課題研究の報告書の作成にあたっては、

- a. 問題を分析し評価する能力
- b. 課題解決のための企画・立案能力
- c. 構成力および表現力
- d. 研究課題提案を行うための洞察力

が要求されることから、特定課題研究は、修士論文に相当する価値をもつものである。

審査は、修士論文、特定課題研究ともに審査委員会を設け、発表により審査を行い、審査結果を学院教授会に報告し、教授会で合否を判定する。

## ⑧ 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学院の教育研究は、札幌キャンパスで行う。札幌キャンパスは、札幌都心部にありながら広大な緑に囲まれ、札幌駅からも徒歩圏内という、全国でも恵まれた環境と立地を誇る学び舎であり、この恵まれた環境は、学生に計り知れないほどの良い影響を与えている。札幌キャンパスには11学部・7研究科・10学院等・4附置研究所・3研究センター・15学内共同施設が集結し、全学共有施設として附属図書館、体育館、武道館、運動施設、食堂・売店、休憩場所等を整えている。

運動場については、基本計画書の「校地等」、「体育館」、「体育館以外のスポーツ施設の概要」欄に記載のとおり、十分な面積や運動用設備を有している。これらは校地と同一敷地内に用意されており、学生にとって移動しやすい好立地となっている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

教員の研究室、実験室及び設備、並びに大学院学生の講義、演習、実験に必要な教室等の設備と器具が整備された教育研究施設として、平成27年度に竣工した農学研究院の食資源研究棟及び学内共用施設である旧農学部図書館をこれに充てる。

食資源研究棟には、外国人教員の研究室、専任の日本人教員研究室、講義室、実験・実習室を整え、旧農学部図書館では、学生の学際的、国際的な学習方法として必要な一体的「対話」を促進する環境を整備するため、学生室、ゼミ室を整える。

これらの施設は本学院の学生が優先的に使用できることとしており、本学院における教育には支障がない（資料12）。

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

370万冊を超える図書・蔵書、学術雑誌と電子ジャーナル版学術雑誌（延べ約10万種）、視聴覚資料、北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP、延べ47,900件）、北方資料コレクションなどが、本学附属図書館、各部局図書室において利用可能である。

レファレンス機能の強化・充実では、複数の学術文献データベースを学生・教員が自由に検索できる環境を整備している。また、各端末から本学附属図書館の電子ジャーナルを閲覧することができる。

## ⑨ 入学者選抜の概要

### (1) アドミッション・ポリシー

本学の4つの基本理念「フロンティア精神、国際性の涵養、全人教育、実学の重視」のもとで本学院は、

- 地球規模の広い視野と地域社会への深い関心を併せ持っている
- 21世紀の生存戦略として食資源の重要性を理解している
- 利己を捨て人類社会に貢献したい高邁な精神を持っている

人材を求める。

具体的には、「文理融合の幅広い視点から問題をとらえ解決する」、「国内外の現場での実践的な体験型教育を受ける」、「問題の探索、発見、解決、提言、評価を自力で行う」、「パイオニア精神を持って国際社会で活躍する」、「コミュニケーション力、チーム力、行動力を身につける」、「研究だけでなく様々な実務分野で活躍する」といった志望を持つ人材を求める。

この方針のもと、様々なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、高い志と資質を持つ人材を発掘するとともに、文理融合教育を推進することで、社会の多様な人的資源のニーズに応えることを目指す。

### (2) 入試のスケジュール

入試は前期（8月）と後期（2月）の2回実施する。ただし、平成29年度入試については、設置認可通知が平成28年8月下旬と予想されることから、前期試験を11月に実施する。試験は2日間を予定し、第1日に筆記試験（小論文）、第2日に口頭試問を行う。

### (3) 入試広報

本学の学部生及び学外者の双方を対象に、入試情報の公開と入学者の確保に向けて、次のような広報活動を継続的に行う。

- 1) 入試要項、パンフレットの刊行、ウェブサイトでの入試関連情報の公開
- 2) 北海道大学内のガイダンスを利用した広報
  - ・学部・学科ガイダンス時の案内（北海道大学の1年生が対象）
  - ・学部・学科移行後のガイダンス時の案内（北海道大学の2年生が対象）
- 3) 本学院単独の説明会（学外の受験生も対象）
  - ・本学院配置教員による講演・セミナー
  - ・本学院の概要説明
  - ・進学相談

### (4) 入学者選抜方法

多様な志願者を対象に、透明性・公平性を担保しつつ、前述のような人材を確保するため、以下の方法により入学者選抜を行う。

入学者の資質として最も求められるのは食資源問題に立ち向かう姿勢と意欲である。そして、入学者選抜試験では、複雑な問題を正確に認識し、その解決に向けた方法を考える能力を備え

ているかが問われる。また、本学院の授業の使用言語は英語であるため、入学者には基礎的な英語力が求められる。

### 1) 英語力の考査

TOEFL または TOEIC を用いて英語力を考査する。在学中に英語力が向上するので、入試では、入学時に必要なレベルを身につけているかどうかを問う。

### 2) 小論文試験（日本語または英語）

事前に食資源問題に関する特定のテーマを示した上で、当該テーマについて一步踏み込んだ課題を示し、小論文を作成させる。これにより、①与えられたテーマに関する資料収集能力、および②課題について考察・論述する能力をはかる。

### 3) 口頭試問（英語）

ワンダーフォーゲル型学習を含む学習・研究計画、修了後の進路に関して英語でのプレゼンテーションを課し、それに基づき英語での試問を行う。これにより、①食資源問題とその解決方法についての認識レベル、②在学中の学習・研究計画、修了後の進路についての構想力、③英語でのプレゼンテーション能力をはかる。

## (5) 入学者選抜の方法と情報開示

入学者の選抜は、上記（4）－1）英語力の考査、2）小論文試験、3）口頭試問の総合評価によって行う。専任教員全員で構成する入試委員会がこの業務にあたる。

合否判定に関する情報開示請求については、学内の他の学院・研究科と同様に、合否判定に関するものについては、一定期間保存する法人文書として開示請求者に開示するとともに、評点等については、個人情報保護法を遵守しつつ開示請求者に個別開示する。

## (6) 非正規生の受け入れ

本学院の授業履修や本学院担当教員による研究指導を希望する他大学等（海外の大学を含む）の大学院学生がいる場合には、特別聴講学生等として受け入れることがある。受入に当たっては、授業担当教員、指導を担当する教員の意向、入学希望者の学力等を十分に確認し、正規生への教育に支障がない範囲で受け入れを認める。

## ⑩ 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本学院は、深刻さを増す国際的な食資源問題を解決するために世界で活躍する国際的なリーダーを養成することを目指している。48 機関の企業等から回答のあったアンケートでは、社員の本学院修士課程への入学について「可能性は充分ある」「可能性はある」と回答した機関が 60% 近くあり、社会人からの入学も見込まれる。従って、社会人入学者に対応するために、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に基づいた履修方法を実施する。

教育上必要と認められる場合は、授業科目を平日夜間（18:30～20:00）、土曜（隔週または

月 1 回など)、春季・夏季・冬季休業日などの特定の期間や休日(集中講義)に開講する。また、学生に対する個別の研究指導面談は、インターネットなどの遠隔通信を活用して、昼夜や休日を問わず対応する。これらの履修方法・指導等により、一般学生と同様に2年で修了することが見込まれる。なお、長期履修制度を併せて活用することにより、社会人入学者の実情に応じた、より適切な計画的学修を可能とする。

また、14条特例を適用する学生に対して各種施設利用の利便性を保証するために、学生控室や実験室の常時解放、図書館の夜間開館、学内食堂の夜間休日営業等の体制が整っている。

本学院では、専任教員として教授が7名、准教授・講師が12名、助教が2名配置されているほか、外国人教員も含めた兼任教員も配置されており、特例による柔軟な授業科目の開講および研究指導を行う教員組織が整備されている。十分な数の専任教員が配置されていることから、14条特例を適用しても、教員に過重な負担とはならないと判断される。

なお、入学者選抜方法は、基礎となる学力等を入試により担保したいため、14条特例を適用する学生に対しての特別な選抜は実施せず、一般入試とする。

## ⑪ 管理運営

本学院に学院長を置き、運営責任者として本学院の業務全般を掌理する。学院長候補者は本学院専任の教授から学院教授会で投票により選考する。また、学院長を補佐する副学院長1名を置き、本学院専任の教授から学院長が指名する。さらに、本学院担当の教員を「P・E・G」に応じて3領域に分類し、それぞれに領域長を置き、本学院専任または特任の教授又は准教授をもって充てる。領域長は領域を代表して業務を統括し、領域内外の連絡調整にあたる。

また、本学院に教授会を置く。教授会は、学院長候補者の選考に関する事、学生の入学・除籍・復籍・懲戒・修了・学位授与に関する事、学院担当教員候補者の選考に関する事、教育課程の編成に関する事等について総長に意見を述べるほか、本学院に関する重要事項について審議する。教授会の構成員は、本学院専任の教授、准教授、講師、助教及び特任教員(教授、准教授、講師、助教)である。教授会は原則として毎月開催し、必要に応じて臨時教授会を開催する。

教授会の下に人事、庶務、会計、教育、学術、情報等に関し必要な常置委員会を置き、各所掌事項を審議する。また、必要に応じて特別委員会を置き、上記以外の諮問又は付託事項等について審議する。

## ⑫ 自己点検・評価

本学では、本学の評価に関する業務を行うため「評価室」を設置するとともに、「北海道大学評価規程」において、評価に関する必要な事項を定めている。

評価室は、担当理事を室長とし、総長補佐、全学の文系、理工系、医系部局から選出された教員等によって構成され、自己点検・評価の実施方針の策定、評価の実施、部局等への情報提供等の業務を行っている。平成22年度には、同室の検討を経て、各種評価の内容・関連性や実施スケジュールを整理した本学の評価に関する指針である「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を定めており、これに基づき各種評価を実施している。

大学活動の総合的な状況に係る自己点検・評価は、国立大学法人評価（中期目標期間評価及び年度実績評価）や大学機関別認証評価受審の際に、学内の各種資料やデータに加え、総長室等や部局等への照会回答に基づく自己点検・評価の後、自己評価書（実績報告書）を作成している。なお、実績報告書や評価結果は、本学ウェブサイトにおいても公表している。

また、本学院では、個別の自己点検評価及び外部評価を実施するために、教授会の常置委員会として点検評価委員会を置く。点検評価委員会では自己点検評価の方針、実施基準の策定、自己点検評価の実施、報告書の作成及び公表、学外者による外部評価の実施、法人評価及び認証評価への対応等にあたる。点検評価委員会の構成は学院長、副学院長、各領域のうちから教授1名、事務長、その他学院長が必要と認めた者とする。学院長は自己点検評価や外部評価の結果に基づき、改善が必要と認められた事項については、その改善に努める。

### ⑬ 情報の公表

北海道大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、学校教育法施行規則第172条の2（第1項第1号～第9号及び第2項）に規定されている各情報を、以下のとおり大学ウェブサイト（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/gakkyoho/>）にて公表している。

	事項	公表内容
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北海道大学及び北海道大学大学院の目的</li> <li>○ 学部の目的</li> <li>○ 大学院の目的</li> </ul>
2	教育研究上の基本組織に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究組織表（各部局の組織がわかるデータ）</li> </ul>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織現況表</li> <li>○ 研究者総覧システム</li> <li>○ 教員の年齢構成・男女別人数</li> </ul>
4	入学者に関する受入れ方針及び入学 者の数、収容定員及び在学する学生 の数、卒業又は修了した者の数並び に進学者数及び就職者数その他進学 及び就職等の状況に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入学者に関する受入方針（アドミッションポリシ ー）</li> <li>○ 入学者数、収容定員数、在籍者数、編入学者数</li> <li>○ 卒業者、修了者、就職状況</li> </ul>
5	授業科目、授業の方法及び内容並び に年間の授業の計画に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業科目一覧</li> <li>○ シラバス</li> </ul>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は 修了の認定に当たっての基準に関す ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部の基準</li> <li>○ 大学院の基準</li> </ul>
7	校地・校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北大生として知ってほしいルール</li> <li>○ 北大の各サークルが運営しているウェブサイト</li> <li>○ キャンパス概要等</li> <li>○ 土地・建物・船舶</li> <li>○ 福利・厚生施設</li> <li>○ 運動施設</li> <li>○ バリアフリー状況</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

8	授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生納付金</li> <li>○ 学生寮に係る寄宿料及び光熱水料等経費の負担</li> <li>○ 外国人留学生用宿舍利用料金（日英併記）</li> </ul>
9	大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラーニングサポート室についての情報</li> <li>○ 学生相談室についての情報</li> <li>○ ピア・サポート室についての情報</li> <li>○ 保健センターについての情報</li> <li>○ 特別修学支援室についての情報</li> <li>○ キャリアセンターについての情報</li> <li>○ グローバル教育推進センターについての情報 等</li> </ul>
10	教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</li> <li>○ 北海道大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</li> </ul>

また、学則等の各種規程（[http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki\\_menu.html](http://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_menu.html)）、自己点検・評価報告書（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/tenken/>）、認証評価の結果（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/accruited/>）をそれぞれ大学ウェブサイトにて公表している。

設置認可申請書，設置届出書及び設置計画履行状況等報告書については，該当する組織のウェブサイトにて公表している（例：<http://www.vetmed.hokudai.ac.jp/kyoudounew/secchi.html>）。

上記に加えて，本学院は，教育研究の成果の普及・活用の促進を基本としつつ，次に掲げる目的を達成するために，各種情報の公表と積極的な広報活動に取り組む。

- 入学希望者に対する学院および入学試験に関する情報の提供
- 学院の教育研究活動に関係する国内外の企業・団体・地域に向けた情報の提供

広報媒体としては，①ウェブサイト，②パンフレット・広報紙，③ガイダンス・入学相談会・ミーティング等の開催を予定しており，これらを通じて積極的な情報発信に努める。

平成 27 年 9 月中教審大学分科会審議まとめにおいて，大学院修了者の活躍状況の可視化と評価は教育機関としての責務であるだけでなく，大学院の教育課程等の見直しや学生の大学院進学判断材料として活かすことができる貴重な情報のため，入学者数・修了者数を公表するとともに修了者の進路やその後の活躍状況等を的確に把握し，学生や社会に広く公表することが求められている。本学院としてもこれらの情報を学生や社会に分かりやすく広報していく。

#### ⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学は，高等教育推進機構が中心となり，平成 7 年から全学的な FD 研修を実施しており，主なものとしては以下の 3 点が挙げられる。

##### （1）教育ワークショップ

知識や技法を一方向的に受講するのではなく，参加者が討論を通じ授業設計方法を学ぶワークショップとして，合宿形式で年 2 回開催している。教員は，シラバスの書き方を学ぶとともに，アクティブ・ラーニングの手法も身につけることができる。

## (2) 教育改善マネジメント・ワークショップ

マネジメントに焦点を当てたワークショップであり、年1回開催している。主たる対象は中堅層教員であり、教員は、PDCAサイクルを踏まえた教育改善マネジメント、学生中心の教育改善マネジメント、カリキュラム構造に沿った授業設計等について学ぶことができる。

## (3) 英語による授業担当教員研修

英語による授業を担当する教員を支援するため、語彙、発音、スタイル、社会的側面を網羅した、英語による授業をサポートするための研修を年2回開催している。研修テキスト「英語による授業サポートマニュアル」を広く配布することで、研修に参加できない教員にも配慮している。

また本学院では、教授会の常置委員会としてFD委員会を設置し、本学院における個別のFD研修を実施する。特に、新たな取り組みである現場体験型教育実施に伴う様々な問題点を教員間で共有し改善するためのFD研修、海外招致教員の協力も得て、「文理融合の異なる学問領域」や「諸外国における講義や演習の多様な方法論」等の情報を共有・研究するFD研修・セミナー等を実施し、学生による授業評価等も取り入れながら、授業の改善に努める。